

JAS製品は厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を保証した建築資材

高度な技術で品質保証

JAS 認定工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出す JAS 製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。

JAS マークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認定機関による事業所認定

製材工場などの事業所が JAS 認定を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認定機関の審査を受ける必要があります。

日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と(社)北海道林産物検査会が、製材 JAS の登録認定機関として農林水産大臣により登録されています。

工場などの事業所を認定する登録認定機関は、国際標準化機構 (ISO)、国際電機標準会議 (IEC) が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律※で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (昭和 25 年 5 月 11 日、法律第 175 号)

定期的なチェックで品質確保

JAS 製品の安定した品質は、登録認定機関による JAS 認定事業所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分
人工乾燥構造用製材(乙種)



機械等級区分構造用製材